

事 務 連 絡
令和5年5月17日

一般社団法人
神奈川県訪問看護ステーション協議会長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長

「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所、養成施設の対応及び実習施設への周知事項について」（周知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設（以下「学校養成所等」という。）に在学中の学生及び生徒（以下「学生等」という。）の修学等に不利益が生じることがないように、学校養成所等の運営等に関する留意事項について、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年2月28日、令和2年6月1日、令和3年5月14日付、令和4年4月14日）が発出されています。

今般、当該事務連絡に関連し、令和5年1月27日付「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」で令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置づけられることになったため、実習施設側への周知に係る「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所、養成施設の対応及び実習施設への周知事項」について（令和5年4月25日付）が、厚生労働省医政局等から新たに発出されましたので送付いたします。

貴施設におかれましては、関係職員へ周知していただきますようお願いいたします。

問合せ先
医療課人材確保グループ
川本
連絡先 045(210)4759（直通）